

総務文教常任委員会 報告案件一覧

報告案件は以下の通りです。

開催日// 令和2年6月17日(水) 午前10時00分～ 委員会室			
部署	No.	報 告 案 件	
総務部	1	恵庭市制施行50周年記念式典について	総務課
	2	自主防災組織等活動支援助成金について	基地・防災課
	3	職員非常招集訓練について	基地・防災課
	4	旧恵庭市青少年研修センター跡地等利活用にかかるサウンディング型市場調査実施結果について	財務室管財・契約課
企画振興部	5	第5期恵庭市総合計画後期基本計画策定方針(案)について	企画課
	6	ふるさと納税について	企画課
	7	行政改革の推進について	企画課
	8	新たな市街地整備の検討について	まちづくり推進課
教育部	9	学校給食費の公会計化について	学校給食センター
会計			
選管			
監査			

恵庭市制施行 50 周年記念式典について

1. 事業のコンセプト

「恵庭市制施行 50 周年記念事業基本理念」に基づき、これまで先人が積み重ねてきたまちづくりの歴史を振り返るとともに、50 年目の節目を市全体で祝い、更なる発展を展望する式典とします。

2. 開催日・会場

開催日：令和2年11月1日（日）13時から

会 場：恵庭市民会館大ホール

3. 事業の概要

1) 式典部門 13:00～13:50

	項 目	概 要
1	オープニング	これまでの歴史的事象に係るスライドショー
2	市民憲章朗唱	小学生による市民憲章の朗唱
3	市長式辞	
4	来賓挨拶・紹介	
5	子どもたちの誓い	中学生による「私の夢」と題したメッセージの披露
6	決意宣言	今後のまちづくりへの想いを「宣言」という形で表明
7	エンディング	市制50周年テーマ曲の披露など

2) アトラクション部門 14:00～15:00

すずらん踊り（恵庭すずらん踊り保存会）、太鼓披露（恵庭岳太鼓保存会）

よさこいソーラン（恵庭紅鴉）、舞踏（チーム絆花）

3) 講演会部門 16:00～17:30

【講 師】

◆斎藤 孝 氏（明治大学文学部教授）

1960年静岡生まれ。東京大学法学部卒業。専門は教育学、身体論、コミュニケーション技法。主な著書「声に出して読みたい日本語」

◇講演テーマ（予定）

本市の主要施策である「読書」、「子育て」をテーマに、本市が今後目指すべき姿について講演いただく。

自主防災組織等活動支援助成金について

1 令和2年度 申請状況

事業区分	補助対象者	補助対象事業	補助率 交付限度額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額	申請 件数
(A)防災活動支援 (ハード)	既存の自主防災組織	・防災資機材の購入	10/10 30万円	119. ⁹ 万円 (4件)	150万円 (5件)	5件
(B)防災活動支援 (ソフト)	既存の自主防災組織	・研修会 ・防災マップの作成 ・防災訓練 等	10/10 2万円	36. ⁰ 万円 (18件)	36万円 (18件)	18件
(C)設立準備支援 (ソフト)	未組織の町内会等	・研修会 ・パンフレット作成 等	10/10 2万円	0万円 (0件)	6万円 (3件)	0件
(D)防災倉庫設置支援 (ソフト)	既存の自主防災組織	防災倉庫設置に伴 う建築確認申請手 数料及び完了検査 申請手数料	10/10 1万5千円	1. ⁵ 万円 (1件)	3万円 (2件)	2件

2 スケジュール

- ・3月9日～4月15日 事業募集 ※(B)、(C)、(D) 事業は随時受付
- ・5月18日 内示・助成金交付申請
- ・6月下旬 交付決定

3 自主防災組織

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
恵庭市組織数	21 団体	24 団体	29 団体	38 団体	39 団体	40 団体
恵庭市カバー率	53.3%	59.7%	66.7%	80.6%	83.8%	84.9%

職員非常招集訓練について

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、迅速かつ確な配備体制を確保することができるよう、訓練を通して各対策部の緊急連絡網の確認を行うことを目的として、職員非常招集訓練を実施した。

今回の訓練は、昨年度の胆振東部地震を踏まえ、各災害対策部の判断により、複数の伝達手段を用いて職員非常招集訓練を実施した。ただし、電話等による伝達のみで非常登庁は行わない。

1 訓練の目的

- (1) 職員の災害対応意識の向上
- (2) 各対策部緊急連絡網の確認
- (3) 伝達時間の確認と課題の抽出

2 実施日時

令和2年4月25日（土）午前10時から（本部長の指示により訓練開始）

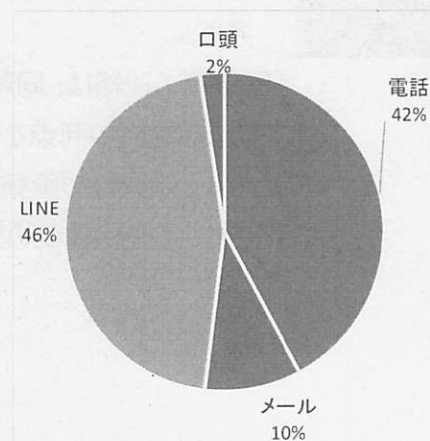
※事前に訓練実施日時を伝えないブラインド型で実施。

3 伝達時間の結果

	(R2.4.25 10:00～)
0分～5分	9.8%
6分～10分	18.1%
11分～15分	32.6%
16分～20分	36.5%
21分～25分	49.1%
26分～30分	49.9%
31分～45分	70.3%
46分～60分	99.6%

各班（37グループ）ごとの伝達完了報告時間を持って、伝達完了時間として集計。

4 伝達手段の割合



LINEによる伝達のうち、グループLINEを活用したケースは26グループであった。

5 評価・課題

評価 LINE（アプリ）の活用。

・昨年の北海道胆振東部地震の際に、災害対応検証の全職員アンケートから職員同士の連絡手段をLINEのグループ機能を使い、1度の発信で多数の職員と情報の共有を行っていたことから、今回の訓練において利用状況を調査した結果、約1/4の対策部・班が訓練で活用し、職員数が多い班でも迅速な情報共有を行うことができていたことが確認できた。

評価 各種手段の特徴を活かした伝達を行った。

・一斉に情報の伝達が可能なメールを発信し、返答が無かった職員に個別に電話するにより確実性を高め、相互の特徴を活かした伝達を行うことができた。

課題 メール受信に気づかない場合がある。

・マナーモードやバックの中に入れている場合のほか、早朝や夜間などでは、電源を切っていることや、指定時間のみ音が出ない設定にしている職員がいたため、受信に気づかない場合があった（今回の訓練では1名）。特に、所属職員に一斉メールする管理職がメール受信に気づかない場合、連絡が滞ってしまう問題が生じる可能性がある（今回は、本部から管理職にはメールを使わず、電話にて伝達）。

6 今後の方向性

今後の方向性

緊急時の連絡は、メールによる一斉送信と、電話による確認連絡により確実性を高める。

緊急時の連絡は、同時に複数の相手に情報周知が可能なメールの利点と、確実性のある電話の利点を併用した伝達が有効であったことから、メールの即時性と電話による確実性の両輪を念頭に置き、LINEの活用も取り入れながら各対策部・班において連絡体制の構築を図る。

旧恵庭市青少年研修センター跡地等利活用にかかる
サウンディング型市場調査実施結果について

1. 調査の背景及び目的

旧恵庭市青少年研修センターについては、老朽化が著しいこと等の理由から、恵庭市公共施設等総合管理計画に基づき、平成30年度で閉鎖しており、現在、当該土地は既存の建物があるものの、使用目的がない遊休地となっております。

また、当該土地には、隣接して駒場体育館やパークゴルフ場がありますが、これら一団の土地を一体で活用することで、大規模面地とし、市の総合計画及び総合戦略等に則した利用が可能か検討するために、サウンディング型市場調査（民間事業者等と対話）を実施いたしました。

売却にあたっては、これら意見を参考に公募要件を設け、公募型プロポーザル方式での売却を予定しております。

2. 調査実施スケジュール

日程	内容	結果
令和2年3月25日	サウンディング実施要領の公表	
令和2年3月26日から 令和2年4月30日まで	サウンディングの実施 現地見学会申込の開催	参加者2社 参加者0社
令和2年6月	サウンディング調査実施結果の公表	常任委員会報告後

3. 対象物件の主な概要

土地	所在地/地積/地目		都市計画及び建築基準法	
	駒場町3丁目866-1/6,558.44㎡/宅地 駒場町3丁目867/9,162.00㎡/宅地		区分)市街化区域 用途地域)第一種低層住居専用地域 容積率/建ぺい率)60%/40%	
建物	構造・規模		延床面積	建築年月日
	青少年	コンクリートブロック造2階建	993.48㎡	昭和43年4月1日
	体育館	鉄骨造平屋建	940.20㎡	昭和55年6月9日 ※平成25年度耐震改修

4. 民間事業者等からの主な意見

項目/事業者	A事業者	B事業者
活用用途	社会福祉施設の整備	住宅地を主とした整備
コンセプト	地域に根ざした、地域に開かれた社会福祉施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が暮らし交流のある住宅地 ・周辺の公園緑地とつながる花と緑のある住宅地 ・交流・子育て・見守りの仕組みのある住宅地
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の日常生活を支援するための共同住宅の設置 ・障がい者の就労施設の設置 ・障がいを持った子どものための支援施設の設置 ・常時介護を要する障がい者の生活介護施設の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・造成する住宅地の周辺にある街区公園機能を移設 ・店舗付き住宅の誘致 ・官民連携によるコミュニティ施設の設置
土地・建物の使用形態	<ul style="list-style-type: none"> ・旧恵庭市青少年研修センターについては解体 ・駒場体育館については解体及び再利用の両面から検討 ・パークゴルフ場を除いた土地を使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の建物は全て解体 ・土地の全面を使用
避難所	敷地内に新設する施設内に避難所の機能を持たせる	コミュニティ施設内に避難所の機能を持たせる

5. 今後の予定

サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、駒場町内会との協議を重ねるとともに、旧恵庭市青少年研修センター跡地等利活用の公募要件について検討を進めていく予定です。

以上